

会 議 録

1 会議名

第1回上越市いじめ問題対策連絡協議会

2 議題

【説明】（公開）

- (1) 上越市いじめ問題対策連絡協議会について
- (2) 上越市いじめ防止基本方針及び設置する組織と関係条例・規則について

【協議】（非公開）

- (1) 上越市いじめの実態といじめ防止等のための取組について
- (2) 情報交換

3 開催日時

令和8年6月23日（火）午後1時30分から午後3時00分

4 開催場所

上越市教育プラザ研修棟2階 中会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

上越市審議会等の会議の公開に関する条例第7条第2号（個人情報）及び第5号（行政運営情報）に該当するため非公開

7 出席した者

- ・ 委 員：荻島委員（代理）、橋本委員、竹内委員、田中委員、長嶺委員（代理）
佐藤委員、宮崎委員、杉本委員、山崎委員、上野委員、横山委員
- ・ 事務局：早川教育長、五十嵐事務局参事、廣川課長、加藤参事
川崎管理指導主事、丸山指導主事

8 発言の内容

(1) 開会の挨拶

【早川教育長】

- 昨年度、全国におけるいじめの認知件数は過去最多を記録した。
- 昨今は SNS の利用によって、周囲からは見えにくく、知らない間に問題が大きくなり、重大事案として取り上げられるいじめ事案も増加している。

- いじめの根源は、人権を無視したような言動に他ならないと考える。各学校での学習を進め、互いの人権を大切にする姿勢を育てることが大切だと考える。
- 本協議会に参加いただいている様々な立場の方々と連携し、いじめを生まない、見逃さない、許さない社会を築いていきたい。

(2) 自己紹介

委員が自己紹介

(3) 説明

- ・ 上越市いじめ問題対策連絡協議会について
- ・ 上越市いじめ防止基本方針及び設置する組織と関係条例・規則について

【廣川課長】資料に基づき説明

- 「いじめ防止対策推進法」で、いじめの問題は学校を含めた社会全体に関わる国民的課題であり、社会全体が総がかりでいじめの問題に対峙するためには、基本的な理念や体制を整備する必要があるとされ、同法の第 12 条では、努力義務ではあるが、地方公共団体におけるいじめ防止基本方針の策定を求めている。
- この「連絡協議会」については、いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携を円滑に進めるために、いじめ問題対策連絡協議会を組織しており、次の 4 つの役割がある。

- ① いじめ防止等に向けた関係機関等の取組状況についての情報共有
- ② いじめ防止等に向けた関係機関等の対策についての協議
- ③ いじめ防止等に関する関係機関等相互の連絡調整
- ④ 関係機関等の相談窓口等の周知 等

(委員から質問や意見なし)

(4) 協議（非公開）

- ・ 上越市におけるいじめの実態といじめ防止等のための取組について
- ・ 情報交換

9 閉会の挨拶

10 問合せ先

学校教育課指導係 管理指導主事 川崎 TEL : 025-545-9264

E-mail : j-gaku@city.joetsu.lg.jp

11 その他

特記事項なし